

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働

目指す姿	市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価					
そう思う	7	1.3%	1.8%	1.8	3.1%	3.1	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0			
どちらかというと思う	78	14.8%	20.3%	15.2	17.9%	13.4	どちらかというと思う	11	14.3%	19.3%	14.5			
どちらとも言えない	207	39.2%	53.9%	27.0	46.0%	23.0	どちらとも言えない	29	37.7%	50.9%	25.4			
どちらかというと思わない	62	11.7%	16.1%	4.0	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	11	14.3%	19.3%	4.8			
そう思わない	30	5.7%	7.8%	0.0	14.8%	0.0	そう思わない	6	7.8%	10.5%	0.0			
わからない	123	23.3%					わからない	20	26.0%					
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%					
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	384		100.0%	48.0	100.0%	44.1	有効回答数	57		100.0%	44.7			
評価①			c			d			評価①			d		
市民実感度評価			c			d			事業者実感度評価			d		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業(参画型事業)の年間取組件数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H20	H22	H25
	アウトプット		133	162	170
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H22年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	148	196%	a
			参画と協働のまちづくり事務事業調査等について		
			調査サイクル		
			2~3年毎		
No.	指標名	この指標について	指標の動向		
2	市政に関心を持つ市民の割合(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H18	H24	H25
	アウトカム		66.6	61.7	72.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H23年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	70.5	-127%	e
			市民満足度調査		
			調査サイクル		
			2年		

【評価基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

【目標設定パターン】 pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
1	タウンミーティング	本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の皆さんのご意見やご提案をお伺いし、情報を共有することによって、今後の施策に反映していく。	行政	目標 実績	一回平均82人 一回平均76人	90 一回平均110人	90	a

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況				
生駒市の市政・まちづくりに関心を持っている。	回答	件数	比率	得点評価	積極的に市政に参画している。	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	11	2.1%	2.2%	2.2	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%	5.3
	取り組んでいる	52	9.8%	10.3%	7.7	取り組んでいる	11	14.3%	14.7%	11.0
	少し取り組んでいる	158	29.9%	31.3%	15.6	少し取り組んでいる	20	26.0%	26.7%	13.3
	あまり取り組んでいない	204	38.6%	40.4%	10.1	あまり取り組んでいない	28	36.4%	37.3%	9.3
	全く取り組んでいない	80	15.2%	15.8%	0.0	全く取り組んでいない	12	15.6%	16.0%	0.0
	無回答	23	4.4%			無回答	2	2.6%		
	総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	505		100.0%	35.6	有効回答数	75		100.0%	39.0
	市民の役割分担状況				d	事業者の役割分担状況				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担状況

役割項目	評価	役割分担状況
・市政・まちづくりに関心を持つ。 ・主体性をもって積極的に市政に参画する。	b	市民の公益活動・まちづくりへの関心をより深めるために、平成23年度より「市民が選択する市民活動団体支援制度(愛称マイサボいこま)」を運用している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担状況

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民への啓発に努めます。	市民自治推進委員会の運営	自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、条例の適正な運用管理を図るとともに市民自治活動の推進を図るために設置した市民自治推進委員会を運営する。	(市民)ホームページなどを閲覧し、市政に関心をもつ	市民への関心を高めるため、委員会での協議内容を極力早く公開する必要がある。	市民活動推進課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市民意見箱「ききみみポスト」の設置	市内38箇所の公共施設に設置。毎月1日と15日に回収。記名・無記名は問わず。回答希望者には担当課から回答。市役所イントラネットにて職員間でも情報を共有。	(市民)市政に関心をもち、積極的に市政に参画する。	内容不明瞭な意見が多い	広報広聴課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市ホームページからの「ご意見・お問い合わせ」メールの運用	市ホームページのトップページと各課ページに「ご意見・お問い合わせ」ボタンを設置し、電子メールにて市民からの意見等を収集し、希望者には回答する。	(市民)市政に関心をもち、積極的に市政に参画する。		広報広聴課

13	ニーズに応じてまちづくりに関する講座を実施します。	講座・講演会の開催	啓発事業「市民公益活動入門講座」。 NPO活動について、関心を持っていても何をすればいいのかわからない、何をしたいのかわからない、行動に移すきっかけがない層が自らの力で活動に移行できるようエンパワメントを目的とし、対象毎にテーマを定めてワークショップ形式で実施。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「ら♪まつり」の企画運営を行い、当日は市民へ活動の紹介を行った。	市民活動推進課(市民活動推進センター)
----	---------------------------	-----------	--	--	---------------------

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	参画と協働指針の策定	参画と協働のまちづくりを実現する上での手引書となる指針を策定するとともに、市民向けのパンフレットを作成する。	参画と協働指針の策定・市民向けパンフレットの作成	b	市民自治推進委員会を立ち上げ、参画と協働の指針を策定した。 同時に市民向けパンフレットも作成した。		実施計画	市民活動推進課
		市民投票条例の制定	市政に関わる重要事項について、直接市民の意思を確認するための手段として市民投票条例を制定する。	政府が住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。	b	昨年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、その動向を注視している。		実施計画	市民活動推進課
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	市政に関心を持つ市民の割合	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。 平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を、平成25年度にはその中間値を目指す。	平成24年度に実施する市民満足度調査において、市政に関心を持つ市民の割合を、70%にすることを目指す。	c	・自治連合会役員と市長との懇談会において、市政についての意見交換をした。 ・審査会・協議会等や市民交流イベントを開催し、市民参画の下、市政への理解を深めた。 ・予定どおりたけまるモニター制度を活用し、タウンミーティングをテーマ別に3回開催した。 いづれも参加者は100人を超えた。(昨年度比約1.5倍) ・高山スーパースクールゾーン構想についてもタウンミーティングを実施した。 ・ティーミーティングは、12月8日に「子育て支援のあり方」12月14日には、「防犯防災活動における行政との協働」など、市内のグループと意見交換会を実施した。 ・平成24年度に実施した市民・事業者満足度調査では、市政に関心を持つ市民の割合は、61.7%であった。	「市政に関する情報が不足しており、市政についてよくわからないから」といった調査結果からもうかがえるように、市政に関する情報提供と市民と行政との対話不足が要因にあると考える。よって、今後、この目標を達成し、より市政に関心を持っていただくためには、引き続き市の広報紙等による情報提供に努める。	指標	市民活動推進課 広報広聴課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民参画や協働に基づき、本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例の適正な運用に努めます。		平成24年度に(仮称)参画と協働の指針を策定し、その周知を図っていく。		市民活動推進課
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	市民投票制度	平成24年1月に市民自治推進会議より市長へ市民投票条例案の提言を行われ、今後地方自治法の住民投票制度の改正の動向を注視しながら、市民投票条例の制定を目指す。	住民投票制度に係る地方自治法改正の先行きが不透明。	市民活動推進課
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	タウンミーティング	市長が市政の状況などを説明し、市民の皆さんと直接、意見交換を行い、情報を共有することによって今後の施策に反映していこうとするタウンミーティングをテーマ別に開催。①「市立病院」②「ごみ問題」③「リニア新線の新駅誘致」	地域の意見ではなく、個別の要望や意見交換になる。	広報広聴課
24	条例や指針等に基づき、審議会委員の公募や会議の公開、パブリックコメントなどを実施し、政策形成過程における市民参画の充実や透明性の確保を図ります。	生駒市パブリックコメント手続条例の運用	市の基本的な計画や条例等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、それに対する市民からの意見・情報を受け、出された意見の概要と考え方を公表する。	案件にもよるが、一般的に提出される意見の件数が少ない。	企画政策課
		附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針等の運用	附属機関の適正な運営と活性化に努めるとともに、各附属機関の必要性、本指針への適合状況等について不断の見直しを行い、効率的な附属機関等の運営を図る。	附属機関等の運営にあたって公募市民委員を募集するが、応募する人が少なく偏りが出てしまうことが課題である。	企画政策課
25	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	関係各課とのネットワーク構築	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体への働きかけを行うなど、市民と行政の協働の促進に向けて庁内の横断的なネットワークを構築する。		市民活動推進課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価 (計画の進捗状況)

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価において、「市政に関心がない」と回答した人が多かったため。今後は情報提供の方法を再検討する必要がある。		
2 客観指標評価		c	e	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価において、「市政に関心がない」と回答した人が多かったため。今後は情報提供の方法を再検討する必要がある。		
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	-	-
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開

目指す姿	①市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に手に入っている。 ②市が発信している情報を市民が有効に活用している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	18	3.6%	4.3	4.3	3.1%	3.1	1	1.6%	1.9%	1.9				
どちらかというと思う	122	24.4%	29.5	22.1	25.1%	18.8	13	20.6%	24.5%	18.4				
どちらとも言えない	170	34.0%	41.1	20.5	40.9%	20.5	16	25.4%	30.2%	15.1				
どちらかというと思わない	65	13.0%	15.7	3.9	17.1%	4.3	10	15.9%	18.9%	4.7				
そう思わない	39	7.8%	9.4	0.0	13.8%	0.0	13	20.6%	24.5%	0.0				
わからない	65	13.0%					10	15.9%						
無回答	21	4.2%					0	0.0%						
総数	500	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	414		100.0%	50.9	100.0%	46.7	53		100.0%	40.1				
評価①			c			c			評価①			d		
設問②	市が発信している情報を市民が有効に活用している。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	5.1	5.1	4.4%	4.4	2	3.2%	3.6%	3.6				
どちらかというと思う	118	22.0%	25.9	19.5	30.8%	23.1	10	15.9%	17.9%	13.4				
どちらとも言えない	226	42.1%	49.7	24.8	35.8%	17.9	26	41.3%	46.4%	23.2				
どちらかというと思わない	59	11.0%	13.0	3.2	17.3%	4.3	6	9.5%	10.7%	2.7				
そう思わない	29	5.4%	6.4	0.0	11.7%	0.0	12	19.0%	21.4%	0.0				
わからない	55	10.2%					7	11.1%						
無回答	27	5.0%					0	0.0%						
総数	537	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	455		100.0%	52.6	100.0%	49.7	56		100.0%	42.9				
評価②			c			c			評価②			d		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成25年度で現状の2割程度の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				964,003	1,160,072	1,157,000
	担当課	指標区分		H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	情報政策課	参考指標		1,100,000	127%	a
	アウトカム	1,118,401				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	トップページへのアクセスログ	調査サイクル	毎月	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の情報公開(地域情報提供)の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。平成25年度には平成8年度に実施したアンケート調査時の水準を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H18	H24	H25
				41.37	50.8	45.0
	担当課	指標区分		H24年度客観目標	達成度①	評価
	総務課	参考指標		44.5	303%	a
	アウトカム					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年	
	pC	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
客観指標評価					a	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加している。				設問	個人情報等の情報管理を徹底している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	13	2.6%	2.7	2.7	十分取り組んでいる	16	25.4%	25.8	25.8
取り組んでいる	61	12.2%	12.7%	9.5	取り組んでいる	28	44.4%	45.2%	33.9
少し取り組んでいる	161	32.2%	33.5%	16.8	少し取り組んでいる	8	12.7%	12.9%	6.5
あまり取り組んでいない	168	33.6%	35.0%	8.8	あまり取り組んでいない	8	12.7%	12.9%	3.2
全く取り組んでいない	77	15.4%	16.0%	0.0	全く取り組んでいない	2	3.2%	3.2%	0.0
無回答	20	4.0%			無回答	1	1.6%		
総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	480		100.0%	37.8	有効回答数	62		100.0%	69.4
評価				d	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによるパソコン講習や支援サービスを提供する。 ・インターネットが利用できない人への支援として、回覧等による情報の周知・共有を図る。 ・市の広報活動に協力する。 ・知りたい情報のニーズを行政に伝える。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度についての運用状況をホームページに掲載し、市民の皆さんの啓発につとめた。〈総務課：a〉 ・生駒市情報公開及び個人情報審査会及び生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会の審議内容(会議録及び答申)についてホームページに掲載し、周知を図った。〈総務課：a〉 ・ご意見・お問い合わせシステムにより、手軽に意見を述べる事が出来る。〈情報政策課：b〉 ・自治会の協力のもと広報紙を配布している。〈広報広聴課：b〉 ・声の広報と点字広報を作成し、聴覚障害者や視覚障害者への広報に努めている。〈広報広聴課：b〉

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11 23	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものに改変する。	(市民) 広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加する。知りたい情報のニーズを行政に伝える。(地域活動等、事業者) 市の広報活動に協力する。	b	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。平成24年9月から毎月1回たけもこを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることができた。平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。		その他	広報広聴課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。	(市民) 広報紙に掲載する情報を有効に活用し、行事や市政に参加する。		広報広聴課
		市政広報番組「ラブリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCNで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
13	情報公開制度についてわかりやすく啓発・PRを行います。	運用状況の公表	情報公開及び個人情報保護についての運用状況を広報やホームページに掲載し啓発につとめる。	市政に関して関心を持ち、善良な監視の目をもって参画、協働を果たす		総務課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	ホームページのアクセス件数を年度末で現状の3%程度の増加を目指す。 1,100,000件 (平成25年3月)	b	ホームページへのアクセス件数は、目標を超えた件数になった。 (H25.3末現在 1,160,072件)		指標	情報政策課
		外国語版ホームページの自動翻訳	各種お知らせやイベント情報をリアルタイムに外国人へ情報提供する。また、災害時等の緊急情報にも対応する。	自動翻訳システムを導入する。 (3ヶ国語(英語、中国語(簡体字)、韓国語)に対応) (平成24年9月)	b	自動翻訳システムのサービス提供会社を選択し、現行ホームページの調整及びリリースを行った。(H24.11)		実施計画	情報政策課
22	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策の実施	情報セキュリティ対策の評価・見直しを行い、対策レベルの向上を図る。	全職員を対象にした第2回情報セキュリティセルフチェックを実施する。 (平成24年12月) 分析結果に基づく職員研修を実施する。 (平成25年2月)	b	全職員を対象にした情報セキュリティセルフチェックを実施し、管理職及び5級職員研修を行った。 延5回		その他	情報政策課
11 23	・市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。 ・インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。 連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ変更する。	b	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。 平成24年9月から毎月1回たけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることができた。 平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。		その他	広報広聴課
23	インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	映像による市政情報の発信	「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。	「ラブリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」18本の制作・放映(H25年3月)	b	「ラブリータウンいこま」24本放映「いきいきまちだより」18本放映し、共に計画通り進められた。「ラブリータウンいこま」については、広報連動企画や「僕の私の小学校」の新企画を実施した。		その他	広報広聴課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	生駒市公式ホームページ及び携帯電話用公式ホームページについて、情報の掲載や調整、システムの運用管理等、ホームページに関する運用管理全般を行う。 (H22) いこまっぶシステム変更など (H23) 市長ブログ変更、Google検索変更など	掲載情報が多いため、目指す情報の検索が容易になる工夫が必要	情報政策課

22	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策の実施	情報システムや情報ネットワークの安全・安定稼働を図るべく、各種対策を行いスムーズな運用管理を行う。	セキュリティの確保のためのネットワークやシステムが複雑になってきており、職員の負担が増大	情報政策課
23	インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。		広報広聴課
		市政広報番組「ラブリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCNで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。		広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送		広報広聴課
24	広報モニターを設置やアンケート調査を行いながら市民のニーズを把握し、広報機能の充実を図ります。		広報モニターを設置して意見の把握に努めた。	広報モニターは21年度から欠員が続き、平均年齢も高く(23年度は71歳)、メンバーも固定されてきているため広報についての意見は発行のたびにたけモニを使って聞き、よりよい広報紙を目指す。	広報広聴課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			市から多種多様な情報発信があるが、市民・事業者のニーズとの間にかい離がある。	市民や事業者が知りたい情報に容易にたどり着きにくい。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	a	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動

目指す姿	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。
------	--

1-1 市民満足度評価

1-2 事業者満足度評価

設問① 地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。										
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価				
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	9	1.7%	2.2%	2.2	3.0%	3.0	2	2.9%	3.7%	3.7
どちらかというと思う	133	25.2%	32.8%	24.6	26.7%	20.0	17	24.6%	31.5%	23.6
どちらとも言えない	183	34.7%	45.1%	22.5	45.1%	22.6	26	37.7%	48.1%	24.1
どちらかというと思わない	59	11.2%	14.5%	3.6	14.3%	3.6	5	7.2%	9.3%	2.3
そう思わない	22	4.2%	5.4%	0.0	10.9%	0.0	4	5.8%	7.4%	0.0
わからない	101	19.1%					13	18.8%		
無回答	21	4.0%					2	2.9%		
総数	528	100.0%					69	100.0%		
有効回答数	406		100.0%	53.0	100.0%	49.2	54		100.0%	53.7
評価①			c		c		評価①			c
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	自治会加入率 (%)	自治会加入世帯数／総世帯数(住民基本台帳登録世帯数+外国人登録世帯数) 平成30年度には過去10年間で最も加入率の高かった時(平成15年度)の水準を、平成25年度はその中間値の水準を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課	参考	H21	H24	H25
		アウトカム	83.65	81.38	86.00
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
		pA	85.41	-129%	e
		指標の把握方法(数値の出所)	自治会世帯数報告	調査サイクル	1年1回
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 自治会加入世帯数は増加しているものの、住民基本台帳の世帯数の増加の方が上回った。		
2	市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	市民活動推進センターららポートに登録している市民公益活動を行う団体数。 同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考	H21	H24	H25
		アウトカム	49	68	70
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		pA	65	121%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体数	調査サイクル	随時
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		

3	市民公益活動センターからレポートに登録している市民公益活動を行う団体の登録者数(市内在住者)。 同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録者数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
		担当課	指標区分		H21	H24	H25
		市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考 アウトカム		1,367	2,100	1,700
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体申請書類	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
		pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	2,000 1,617	293%	a
客観指標評価						b	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	隣近所とのつながりを大切にし、地域活動(自治会活動など)にも積極的に参加している。				設問	地域の行事、協議会に参加し、住民と協力している。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	55	10.2%	10.8	十分取り組んでいる	5	7.2%	7.6	
	取り組んでいる	138	25.7%	20.3	取り組んでいる	18	26.1%	20.5	
	少し取り組んでいる	180	33.5%	17.6	少し取り組んでいる	19	27.5%	14.4	
	あまり取り組んでいない	84	15.6%	4.1	あまり取り組んでいない	18	26.1%	6.8	
	全く取り組んでいない	54	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	0.0	
	無回答	26	4.8%		無回答	3	4.3%		
	総数	537	100.0%		総数	69	100.0%		
	有効回答数	511		52.7	有効回答数	66	100.0%	49.2	
	評価	c			評価	c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> 自治会等を中心に、地域での行事、催し物を開催するなど、地域での連帯感を高める。 自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会を設置し、安全、安心、防犯、防災などの地域の課題解決に取り組む。 [ボランティア・NPO] まちづくり活動へ積極的に参加する。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動に対する補助金(自治振興補助金)を交付。自治会は、地域での催し、環境、防犯、防災などの活動を実施。 自治連合会を中心に市民自治協議会の設立に向けた検討を行っており、吉分小学校・生駒南小学校の2校区でプラトホームを立ち上げ、活動を開始している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治会加入率の向上	自治連合会と連携し、未加入世帯への勧誘の方法等を検討する。	加入率は、毎年減少傾向にあるが、総世帯数としては、増加していることから、加入率としては、現状維持を目標とする。	各自治会、自治連合会等で、住みよい地域づくりのため、様々な活動を行う。	c	・自治会加入率は、81.38%。 ほぼ横ばいであるが、実質自治会加入世帯数は、363増加している。	自治会加入世帯数は増加しているが、分母となる住民票総世帯数も同様に増加しているためほぼ横ばいとなっている。自治連合会と協力し、3開発地において新規自治会加入、新規自治会設立について、開発業者、地域住民と協議を行い、自治会加入、自治会設立が行われることとなったが、既存の大規模マンションの一部の未加入が影響していると考えられる。	指標	市民活動推進課
14	「市民活動推進センターからポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数 65団体 総登録者数 2,000人	(登録団体)市民に向けて団体の活動の紹介を行う「団体情報発信スペース」への展示及び管理。登録団体の有志からなる「市民活動登録団体代表委員会」において協働事業の企画運営及びからポート使用について協議を行う。	a	ボランティア、NPO法人の登録数 68団体 総登録者数 2,100人		指標	市民活動推進課(市民活動推進センター)
16	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など、様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体 50団体 市民の届出率 10%以上	(NPO)支援対象事業となる事業の提案を行う。 (市民)支援対象事業の中から支援したい団体を選択し届出を行う。	c	・制度登録団体、昨年度2団体増の27団体に対して支援金交付額の確定を行った。 ・届出率は、昨年度0.3%減の6.71% ・確定額3,495,618円 ・登録団体数及び届出率の向上のため11月17日、「合同ミーティング」を支援対象登録団体と合同で開催し、制度のPR方法について意見交換を行い、翌年度に向けて周知方法を検討した。	24年度は、団体の申請期間を昨年度より長く約1ヶ月とし時期も早め、十分な制度周知期間を設定した。また、市民の選択開始と併せてシンポジウムの開催や、市内6ヶ所の公共施設にて「支援制度ギャラリー」の開催、さらに、支援制度の愛称を公募するなど制度の周知に努めてきたが、目標は達成できなかった。このことは、市民への周知が課題であると考え、市民活動団体と協働による制度の周知を行う。	実施計画	市民活動推進課(市民活動推進センター)
17	自治会やボランティア、NPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設置を促進するとともに、その活動を支援します。	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立 1箇所以上	自治会等の各種団体が、主体となって市民自治協議会の設立に向けて取り組む。地域の課題を把握し、各種団体間で協力し協議を進める。	c	・宍分小学校区、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区において、市民自治協議会を視野に入れた設立準備会が立ち上がり、市民自治協議会の設立に向け、地域の諸団体の代表と協議を進めている。 ・市民自治推進委員会において、生駒市版の市民自治協議会の設立に向けての手引書となるハンドブックの検討を進めている。 ・市民自治協議会を目指した活動団体への補助金交付要綱を策定中。	行政主導で、設立できるものでなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの市民意識の高まりが必要であるため	実施計画	市民活動推進課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域コミュニティへの意識の向上や、市民の様々な活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。	情報収集提供事業及び公益活動入門講座の開催	情報紙「らだより」の発行(隔月):事業の案内や登録団体・活動されている方の紹介。 入門講座開催:活動に興味ある方々が自分の目的を持ち、実際の行動へ移行するための講座。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「らだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。		市民活動推進課(市民活動推進センター)
12	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入促進	生駒市に転入される方へ、自治会加入のチラシを市民課窓口で配布する。 開発事前協議時に開発業者に自治会加入への働きかけを行う。	各自治会で、自治会未加入世帯への勧誘を行う。		市民活動推進課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治振興補助金、地区集会所補助金の交付	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付する。住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築又は改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付する。	各自治会、自治連合会等で、住みよい地域づくりのため、様々な活動を行う。		市民活動推進課
14	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	情報収集提供事業	市民公益活動に関する情報を収集し提供する。登録団体のレターケースを設置し、団体間相互及び団体とららポートの情報交流促進を図る。ららポート2階に、情報交流スペースを設置し、市民に向けた情報発信を行う。	(登録団体)「らだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。「らだより」活動紹介者インタビューコーナーへの登場。		市民活動推進課(市民活動推進センター)
15	各種の講座などを通じてボランティアやリーダーの育成を図ります。	組織開発講座「組織活力アップ講座」	組織の継続や活性化を目的とした講座を開催。講師にNPOで活動する方を積極的に登用し、ロールモデル提示の場としても位置づける。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。		市民活動推進課(市民活動推進センター)

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	「市民活動推進センターららポート」によるコーディネート機能の強化を図ります。	市民公益活動に関する相談事業	市民公益活動促進に向け、個別ケースに対応して実施 ①活動相談:活動を希望側及び活動を求める側のニーズ把握によるマッチング、コーディネート ②情報検索支援:助成金情報や専門相談に関する情報入手方法の支援 ③協働相談:行政等との協働事業にかかる提出書類、プレゼン等の相談		市民活動推進課(市民活動推進センター)
22	いこまんどごまつりの開催を通して、市民間の交流を促進します。	市民交流事業の実施	いこまんどごまつり実行委員会への補助を行い、市民各種団体との協働によりまつりを実施する。		市民活動推進課
23	ボランティアに関わる庁内体制の連携強化と情報共有を図ります。	市民との協働の機会作り	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体の紹介パネルの展示や一時保育担当ボランティアの調整を行うなど、市民と行政の協働の機会を作る		市民活動推進課(市民活動推進センター)

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担 状況	市 民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事 業 者	b	c	c	
	行 政	支援する取組	a	b	c
		主体的な取組	a	—	—
総合評価（主担当課の内部評価）		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	1	行政経営

目指す姿	①市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。 ②各所属においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民のニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	10	2.0%	2.6%	2.6	2.3%	2.3	そう思う	1	1.4%	1.8%	1.8	
どちらかというと思う	76	15.2%	19.5%	14.7	17.9%	13.4	どちらかというと思う	8	11.6%	14.3%	10.7	
どちらとも言えない	204	40.8%	52.4%	26.2	45.5%	22.8	どちらとも言えない	27	39.1%	48.2%	24.1	
どちらかというと思わない	63	12.6%	16.2%	4.0	18.8%	4.7	どちらかというと思わない	7	10.1%	12.5%	3.1	
そう思わない	36	7.2%	9.3%	0.0	15.5%	0.0	そう思わない	13	18.8%	23.2%	0.0	
わからない	92	18.4%					わからない	11	15.9%			
無回答	19	3.8%					無回答	2	2.9%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	389		100.0%	47.5	100.0%	43.2	有効回答数	56		100.0%	39.7	
評価①			c		d		評価①			d		
設問②	市役所の各部署においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	3.2%	3.2	2.2%	2.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	39	7.3%	14.0%	10.5	10.5%	7.9	どちらかというと思う	4	5.8%	9.5%	7.1	
どちらとも言えない	151	28.1%	54.3%	27.2	43.8%	21.9	どちらとも言えない	23	33.3%	54.8%	27.4	
どちらかというと思わない	47	8.8%	16.9%	4.2	21.9%	5.5	どちらかというと思わない	9	13.0%	21.4%	5.4	
そう思わない	32	6.0%	11.5%	0.0	21.6%	0.0	そう思わない	6	8.7%	14.3%	0.0	
わからない	227	42.3%					わからない	25	36.2%			
無回答	32	6.0%					無回答	2	2.9%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	278		100.0%	45.1	100.0%	37.5	有効回答数	42		100.0%	39.9	
評価②			c		d		評価②			d		
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	総合的な住みやすさの満足度(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成30年度には「普通29.5%」と回答した人の半数が満足に転じることを目指し、平成25年度にはその中間値を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	企画政策課	重点指標		H18	H24	H25
		アウトカム		51.1	60.8	59.0
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民満足度調査	57.9	143%	a	
			調査サイクル 2年			
			＜外的要因の有無: □有 □無＞			
2	本市の将来人口[10月1日時点](人)	住民基本台帳人口+外国人登録人口の将来推計値。 総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの人口を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	企画政策課	参考指標		H21	H24	H25
		アウトカム		119,326	121,105	121,057
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	住民基本台帳・外国人登録台帳	121,300	137%	a	
			調査サイクル 1年			
			＜外的要因の有無: □有 □無＞			
3	総合計画に掲げる「目指す値」の達成率(%)	目指す値を達成した指標数/全ての指標数。 総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度、平成30年度とも100%の達成率を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	企画政策課	重点指標		H21	H24	H25
		アウトプット		0	43.7	100
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	総合計画進行管理検証シート	75	58%	b	
			調査サイクル 1年			
			＜外的要因の有無: □有 ■無＞ 未把握の指標があり、達成率を押し下げている			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
3	総合計画に掲げる「指標」の達成率(%)	基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。 各指標の達成率の平均が、平成25年度に100%になることを目指します。	行政	目標	60	80	100	b
				実績	54.6	64.0		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市のアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。				設問	市が実施するアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	6	1.1%	1.2%		十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1%	
	取り組んでいる	34	6.4%	6.7%		取り組んでいる	9	13.0%	13.8%	
	少し取り組んでいる	99	18.8%	19.6%		少し取り組んでいる	22	31.9%	33.8%	
	あまり取り組んでいない	157	29.7%	31.1%		あまり取り組んでいない	23	33.3%	35.4%	
	全く取り組んでいない	209	39.6%	41.4%		全く取り組んでいない	9	13.0%	13.8%	
	無回答	23	4.4%			無回答	4	5.8%		
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	505		100.0%	23.8	有効回答数	65		100.0%	
	評価				e	評価				d

〔評価基準〕 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> ・関係する行政の担当部署とコミュニケーションをとる。 ・アンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べる。 ・活動の経験を活かして施策の提案を行う。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心的役割を担う自治会の代表者向けの市政研修会への多数の参加や行政出前講座への依頼など、市政への理解を深めるための行動が見受けられる。〈企画政策課:b〉 ・パブリックコメントにおいても意見・要望をいただいている。〈企画政策課:b〉 ・インターネットや市内公共施設に設置するききみみポストを通じ、市政に関する意見や問い合わせをしている。また、たけモニではアンケートに積極的に回答しており、様々な意見を行政に伝えている。〈広報広聴課:b〉

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	広聴業務の充実	メールや書面、ききみみポストなどによる要望・陳情の処理を確実にするとともに、各種アンケート結果や要望等の処理状況などを定期的に公表する。	要望等の処理状況の定期的なチェック(月2回) 要望等の処理状況のホームページや広報紙での公表 [要望書、お問い合わせメール、タウンミーティング、ききみみポスト、たけまるモニター、法令遵守推進制度について公表、各種アンケート結果は、随時公表]	(市民)市政に関心をもつ。たけモニやアンケートなどで意見・要望を述べる。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○要望書の提出状況等を広報紙で公表(8月合併号) ○タウンミーティングの開催結果を広報紙で公表(9月1日号) ○たけまるモニターのアンケート結果を市HPで公表(随時) ○電子メールの問い合わせ状況を広報紙で公表(10月15日号) ○ききみみポストの意見を広報紙で公表(2月15日号) 		その他	広報広聴課

		広聴業務の充実	テーマ別のタウンミーティング、ティーミーティングなどを実施し、市民から出された意見を市政に反映するとともに、本市の将来を担う若者との意見交換を行う。	開催テーマや開催時間などは、事前に「たけモニ」でアンケートを実施して決定する。タウンミーティングを年2回、ティーミーティングを年2回、若者との意見交換会を年1回実施(平成25年3月)	(市民)市政に関心をもり、たけまるモニターへの登録やタウンミーティングへの出席に努める。	b	予定どおりたけまるモニター制度を活用し、テーマ別に3回開催した。 高山スーパースクールゾーン構想についてのタウンミーティングも開催した。 いずれも参加者は100人を超えた。(昨年度比約1.5倍) ティーミーティングは、12月8日に、「子育て支援のあり方」、14日に「防災防犯活動における行政との協働」などについて、市内のグループと意見交換会を実施した。 若者との意見交換については、子育て世代(主に20代、30代)との意見交換を実施した。		その他	広報広聴課	
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	推計どおりの将来人口の達成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの本市の将来人口を目指す。	4月1日総人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)+前年増加数×1/2⇒121,300人(平成24年10月)	(市民)他市にPRする	b	・10月1日現在で、人口は、121,105人となっており、目標水準よりはやや少ないものの、人口推計の目標値は上回った。 ・目標人口設定の基礎となる、将来人口推計を見直した。		指標	企画政策課	
						b					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけモニに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者のいっそうの拡大	広報広聴課
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	生駒市総合計画審議会の公開	生駒市総合計画審議会を公開し、開催状況と計画の進捗状況について、市ホームページに公開している。	(市民)ホームページを閲覧する		企画政策課
13	総合計画の進行管理について市民が参加できる仕組みを構築します。	第5次総合計画の進行管理	実施計画事業として取組 生駒市総合計画審議会への公募市民の参加と運営	(市民)公募委員へ応募する		企画政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	第5次総合計画の進行管理の実施	生駒市総合計画推進市民委員会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。	平成23年度における取組状況を検証し、平成25年度中期実施計画や予算に反映する。 (平成25年3月)	b	附属機関の見直しに伴い、総合計画推進市民懇話会として、計10回の会議を開催し、総合計画の取組状況についての意見を聴取したうえで、検証結果を市で取りまとめ、その結果を実施計画や予算編成に反映した。 (地域課題解決活動促進事業の実施、保育園の充実、ベルテラス生駒図書室の開設準備 など)		その他	企画政策課
		総合計画に掲げる「目指す値」の達成率の向上	第5次総合計画の前期基本計画に位置付けた指標の動向を把握し、進行管理とともに、各施策の基礎資料とする。	総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度達成率100%を目指して、平成24年度中においては、全指標の平均達成率75%程度を目指す。【代替指標の設定】	c	・H23年度末時点での全指標の平均達成率は54.3%であった。 ・総合計画に基づき、各施策を実施しており、達成状況の把握のため、検証シートの提出を求めているところであり、年度を通じての目標水準の把握については、現時点では完了していない。	平成24年度を通じての達成率を図るための検証シートの提出が、平成25年7月下旬となるため、年度末時点の全指標の達成率は把握できない。 (平成25年7月末に達成率は判明する)	指標	企画政策課
		総合的な住みやすさの満足度	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成30年度には「普通29.5%」と回答した人の半数が満足に転じることを目指し、平成25年度にはその中間値を目指します。	総合的な住みやすさの満足度57.9点	a	住みやすさの満足度で「満足」と回答した割合は60.7%となり、前回の51.1%から9.6%増加した。		指標	企画政策課
22	事務事業の必要性や成果などを明確にし、恒常的に事務事業の整理・合理化を図るとともに、行政内部の管理業務の効率化と民間委託を推進するなど、行政改革を推進します。	行政改革の推進	平成24～28年度実施期間とする新たな行政改革大綱の前期行動計画の着実な実行を図る。 旧大綱の後期アクションプランの総括を実施する。	前期行動計画の着実な実行 (平成25年3月) 旧大綱後期アクションプランの総括 (平成24年9月)	b	・年度中間時点での達成状況を把握し、新規事業の取組状況を確認した。 年度を通じての達成状況を把握するべく、各課に部の仕事目標(通年)の提出を求めた。 ・旧行政改革大綱後期アクションプランの総括を行い、行政改革推進委員会の点検を受けるとともに、未達成分について今後の方針を確認した。 (一定の成果以上が得られた割合96.1%)		実施計画	企画政策課
23	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査の実施	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するとともに、総合計画の適切な進行管理を行うため、定期的に満足度調査を実施する。	市民満足度調査(役割分担を追加)と新たに事業者満足度調査を実施する。 (平成24年9月)	a	・市民3,000人及び事業者500社を対象に5月15日～31日にアンケート調査を実施した。 ・回答期限直前に督促状を送付するなど回収率向上に努め、回収率は市民52.1%、事業者41.8%となった。 また、統計検定を実施し、統計結果の有意差を確認した。 この結果については、今後の総合計画進行管理の資料とする。		実施計画	企画政策課

	後期基本計画策定基礎調査の実施	後期基本計画の策定のため、実数と乖離してきている現将来人口推計フレームの見直しを行う。	将来人口推計フレームの見直し(平成25年3月)	b	目標人口設定の基礎となる、将来人口推計見直しを行い、ピーク年度となる平成30年度の人口を123,816人とする新たな人口推計結果を得た。		実施計画	企画政策課	
行政が主体的に実施する取組状況				b					

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	生駒市総合計画推進市民委員会の運営	生駒市総合計画審議会を運営し、委員会での検証・評価結果をまとめた提言書を基に、PDCAサイクルマネジメントを推進する。		企画政策課
23	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査の実施	市民満足度調査を隔年で実施する。 H18、H22、H24		企画政策課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標と市民の実感にズレが生じているので、行政運営についての周知が必要である。		人口は当初の推計値を上回って推移しており指標評価は高いものの、市民の実感までには至っていないため。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	d	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	d	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	2	行政サービス

目指す姿	①サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。 ②公共施設が有効に活用されている。 ③市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	20	3.8%	4.5%	4.5	2.9%	2.9	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	132	25.0%	29.6%	22.2	24.3%	18.2	どちらかというと思う	13	20.6%	22.4%	16.8	
どちらとも言えない	204	38.6%	45.7%	22.9	45.9%	23.0	どちらとも言えない	22	34.9%	37.9%	19.0	
どちらかというと思わない	56	10.6%	12.6%	3.1	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	8	12.7%	13.8%	3.4	
そう思わない	34	6.4%	7.6%	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	12	19.0%	20.7%	0.0	
わからない	61	11.6%					わからない	5	7.9%			
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	446		100.0%	52.7	100.0%	47.7	有効回答数	58		100.0%	44.4	
評価①			c		c		評価①			d		
設問②	公共施設が有効に活用されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	15	3.0%	3.6%	3.6	6.0%	6.0	そう思う	4	6.3%	7.5%	7.5	
どちらかというと思う	150	30.0%	36.5%	27.4	33.6%	25.2	どちらかというと思う	18	28.6%	34.0%	25.5	
どちらとも言えない	152	30.4%	37.0%	18.5	30.7%	15.4	どちらとも言えない	14	22.2%	26.4%	13.2	
どちらかというと思わない	57	11.4%	13.9%	3.5	15.4%	3.9	どちらかというと思わない	7	11.1%	13.2%	3.3	
そう思わない	37	7.4%	9.0%	0.0	14.3%	0.0	そう思わない	10	15.9%	18.9%	0.0	
わからない	71	14.2%					わからない	10	15.9%			
無回答	18	3.6%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	411		100.0%	53.0	100.0%	50.4	有効回答数	53		100.0%	49.5	
評価②			c		c		評価②			c		

設問③	市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	20	3.7%	5.2	5.2	4.1	4.1	そう思う	2	3.2%	4.1	4.1	
どちらかというと思う	107	19.9%	28.0	21.0	25.1	18.8	どちらかというと思う	10	15.9%	20.4	15.3	
どちらとも言えない	169	31.5%	44.2	22.1	43.2	21.6	どちらとも言えない	22	34.9%	44.9	22.4	
どちらかというと思わない	51	9.5%	13.4	3.3	14.8	3.7	どちらかというと思わない	5	7.9%	10.2	2.6	
そう思わない	35	6.5%	9.2	0.0	12.8	0.0	そう思わない	10	15.9%	20.4	0.0	
わからない	121	22.5%					わからない	14	22.2%			
無回答	34	6.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	382		100.0%	51.7	100.0%	48.2	有効回答数	49		100.0%	44.4	
評価③			c		c		評価③			d		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民サービスコーナーの利用率(%)	市民課が取り扱う窓口業務に対する市民サービスコーナーの利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、過去の利用率の推移を踏まえ、利用率の向上を目指します。【公用・郵送含む割合に変更】			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	24.0	19.1	28.0
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	27.2	-153%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	1年毎	
			「年度別証明発行件数」より		
			＜外的要因の有無: 〇有 ■無＞		
			本庁外での証明発行業務を、市民サービスコーナーからコンビニ交付へと政策転換したため。コンビニ交付普及により市民サービスコーナーの利用率が低下する見込み(H25 目指す値→14.0)		
2	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、申込者へ電子申請できることを周知することにより、利用率の向上を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	情報政策課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	2.7	7.8	10.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	7.0	87%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	8.5		
			調査サイクル	毎月	
			電子申請システムの利用状況調べ		
			＜外的要因の有無: 〇有 □無＞		
3	電子入札の実施率(%)	市が実施する工事や工場の設計業務等の入札のうち、電子入札を実施する割合。電子入札の割合を高めることにより、より一層の競争性の向上と透明性、公平性の確保を図ります。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	契約検査課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	10.0	100	100
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	82.0	125%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	1年	
			電子入札執行数/入札執行数		
			＜外的要因の有無: 〇有 □無＞		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率(%)	住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率の向上を目指す。	行政	目標		7	11	15	a
				実績		7	14		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	22	4.4%	4.6%	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.1%
取り組んでいる	68	13.6%	14.3%	取り組んでいる	9	14.3%	15.3%
少し取り組んでいる	114	22.8%	23.9%	少し取り組んでいる	11	17.5%	18.6%
あまり取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	あまり取り組んでいない	22	34.9%	37.3%
全く取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	全く取り組んでいない	14	22.2%	23.7%
無回答	24	4.8%		無回答	4	0.8%	
総数	500	100.0%		総数	63	94.5%	
有効回答数	476		100.0%	有効回答数	59		100.0%
評価			d	評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・アンケート等で意見を述べる。 ・デジタルデバイス(情報格差)への支援として、回覧等による情報の周知・共有を図る。 ・ボランティアによるパソコン講習や支援サービスを提供する。	b	・コンビニや市民課窓口及び市民サービスコーナーの端末を利用して、住民票、印鑑登録証明書及び戸籍証明書の交付を受ける。〈市民課:b〉 ・電子申請のためのパソコンの操作講習など、支援サービスを提供した。〈情報政策課:b〉

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民サービスコーナーなど行政サービスの周知に努めます。	市民サービスコーナー業務	市民サービスコーナーについて広報、ホームページに掲載し、窓口チラシをおき周知している。	市民が住民基本台帳カードを取得し、コンビニや市民課窓口及び市民サービスコーナーの端末の操作方法を習得する。	対象コンビニの拡大	市民課
12	アンケート等で意見を述べる機会を設けます。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけまるに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者のいっそうの拡大	広報広聴課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
24	公共施設の市民サービスの向上と経費の削減を図るため、民間による指定管理者の積極的な導入を進め、効率的な維持管理に努めます。	生涯学習施設の指定管理者による円滑な管理運営	生涯学習施設の指定管理者との協定書締結。指定管理者への円滑な事務引継ぎを行なう。また、施設の円滑な管理運営と指定管理者の提案に対する進捗状況を把握し、検証する。(指定管理者の自主事業である各種講座・コンサート等の内容・実績の検証を含む。)	施設管理を指定管理者に移行(平成24年7月)進捗状況の把握・検証(平成25年3月)指定管理料の精算は出納整理期間中に行う。	b	平成24年7月に生涯学習施設の管理運営業務を指定管理者に円滑に移行。指定管理者がコンサート・講演等の自主事業を実施 平成25年2月アンケートを実施		実施計画	施設管理課 図書館 生涯学習課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	電子申請等オンラインサービスの利用率(奈良電子自治体共同運営システムの対象事務・対象施設におけるシステムの利用率)7%(平成25年3月)	b	インターネットによる電子申請及び施設予約の利用率(H25.3末):7.8%		指標	情報政策課
		コンビニ交付事業	住民基本台帳カードの利用による証明書発行の促進	住民票の写し・印鑑証明・戸籍証明のコンビニ交付件数 10,000件 窓口専用端末交付件数 5,000件 (平成25年3月末) コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付の合計11.2%	a	住民票の写し・印鑑証明・戸籍証明のコンビニ交付件数 11,000件 窓口専用端末交付件数 7,852件 コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付の合計14.4%		実施計画	市民課
		住民基本台帳カードの普及	住民基本台帳カードの多目的活用による普及促進	住民基本台帳カード交付件数 20,000件(累計) (平成25年3月末)	a	住民基本台帳カード交付件数 20,346件(累計) 平成24年8月から図書カードとしても利用一体化交付件数 1,898件(累計)		実施計画	市民課
		住基システム改修事業	法改正により外国人住民を住民基本台帳法適用対象とするためのシステム改修	住基システムプログラムの変更及び外国人住民票作成準備 (平成24年7月末)	b	平成24年7月改修済		実施計画	市民課
		出先機関(市民サービスコーナー)窓口業務推進事業	住民基本台帳カードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書を自動で申請可能な窓口専用端末機を設置することによる市民の利便性の向上	市内6ヶ所の市民サービスコーナー(コミュニティセンターを除く)に設置 (平成24年6月上旬)	b	平成24年6月1日設置		実施計画	市民課

28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	物品及び委託業務関係入札の一般競争入札化への取組み(担当課入札分の入札改革)	H23年度末に改訂した入札マニュアルの各課周知を図り、指名競争入札から一般競争入札の移行ができるよう各課へのフォローを行う。	年間15件程度(平成23年度半期分実績5件)一般競争入札での発注を行う。(平成25年3月)	a	平成24年度は32件(上半期9月30日末で21件)を一般競争入札で実施した。		その他	契約検査課
		予定価格等の事後公表の試行	建設工事等の入札において事後公表の試行を行い、その結果を入札監視委員会で検証する。	試行要領の策定(平成24年7月)年度末までに事後公表による入札を5件程度実施する。	b	・建設工事等の予定価格等事後公表試行要領を平成24年6月1日施行した。 ・平成24年度で6件(上半期末で2件)を試行実施した。		その他	契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	工事関係業務委託の検査及び成績評定策定	建築設計業務、土木設計業務等において、成績評定要領を策定し、成績評定を行う。	設計業務等成績要領を策定(平成24年7月)成績評定実施(平成24年7月公告～)	b	・生駒市設計業務等成績評定要領を策定した。(平成24年6月1日施行) ・成績評定を14件実施した。		その他	契約検査課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民サービスコーナー窓口の事務の流れをスムーズにし、混雑の緩和を図ります。	市民サービスコーナー業務	市内6ヶ所に市民サービスコーナーを設置しており、市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指すとともに混雑の緩和を図る。	コンビニ交付普及による市民サービスコーナーの利用率の低下	市民課
		市民サービスコーナー業務	社会教育施設について、「指定管理者制度」を導入するにあたり、現在、市民サービスコーナーで取り扱っている住民基本台帳法及び戸籍法に係る窓口業務については指定管理者に業務を委任することができないことから、4ヶ所の市民サービスコーナーについては、民間委託による市民サービスの向上を図る。		市民課
23	市民ニーズの把握に努め、施設の予約の簡素化や使用時間区分の見直しなど、利用者にとって利便性の高い公共施設の運営に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。 (H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。 (H22)各体育施設及びコミュニティセンター (H23)芸術会館	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課
24	公共施設の市民サービスの向上と経費の削減を図るため、民間による指定管理者の積極的な導入を進め、効率的な維持管理に努めます。	民間指定管理者(公募)による公の施設の運営	公の施設の管理・運営について、民間事業者のノウハウを活用しながら、市民ニーズに合ったサービスの充実やコストの削減を図るため、公募により指定管理者の積極的な導入を進める。		企画政策課
25	適正で公平なサービスを提供できるよう指定管理者に対して指導を行います。	公の施設を管理する指定管理者への業務実施状況の調査等	公の施設を適正かつ円滑に管理するため、必要な基本的事項を定めた基本協定を締結する。 適正な管理のための基本協定の主な取り決め事項 ・公の施設の設置目的や公共性を十分理解し、尊重するよう規定 ・毎年度事業開始までに、事業計画書を市に提出し、承認を得るよう規定 ・毎年度事業終了後、事業報告書を提出するよう規定 ・モニタリング(事業評価)を実施し、結果を報告するよう規定 ・指定管理者からの報告等を考慮しながら、必要に応じて業務実施状況の調査や業務の改善を指示できるよう規定		企画政策課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる申請届出・講座申込・施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。 (H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課
		コンビニ交付業務	平成23年4月から住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施し、広報、ホームページ、パンフレット等で周知するとともに、平成24年1月からは戸籍証明書を、平成25年度中には税証明書を追加し、利便性を高めることによりコンビニ交付を普及させ、利用率の向上を図る。	対象コンビニがセブンイレブンのみである。	市民課

27	本市が加入する一部事務組合での事務の共同処理をはじめ、生駒山系広域利用促進協議会など、近隣市町との広域的な連携・交流を促進します。	生駒山系広域利用促進協議会	大阪府と奈良県に連なる生駒山系の自然環境を活かし、広く利用するために、関係自治体によって、生駒山系広域利用促進協議会を組織。ハイキングガイドマップ(いこいマップ)の作成や案内板の設置、ごみ持ち帰り運動の推進など、さまざまな事業を実施する。	各市町村の負担金が削減される中で、事業の規模を維持することが必要である。	企画政策課
28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達となされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事等における一般競争入札の原則化 ●電子入札システムの構築H23年度は全工種に拡大(登録業者が0者又は1者の工種は除く)。 ●随意契約の適正化(H21.1随意契約ガイドライン施行。H21.4～物品購入・業務委託等の随意契約(予定価格1000万円以上)の発注見直し及び契約概要公表・予定価格1000万円以上の随意契約については契約検査課でチェック。H23.6.1プロポーザル方式の実施に関するガイドライン及び土地鑑定評価依頼要領の制定) ●落札率低下等によって懸念される工事品質の確保については工事成績評定を活用するなど工事監督・検査体制を強化・充実。 		契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	入札・契約制度改革	実績：H19年度の試行開始からH23年度末で計11件。総合評価落札方式による一般競争入札を採用するとともに総合評価落札方式による競争入札においては、低入札価格調査制度の試行。手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せを防ぎ、工事の品質を確保するために、落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回った場合、契約の内容に適合した履行がされるか調査し、契約の履行が完了するまで、生駒市が新たに発注する当該契約と同一工種の入札参加制限や前払金の減額の制限等も行う。		契約検査課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	—	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				市民課の窓口業務を、市民サービスコーナーからコンビニ交付及び窓口専用端末機の交付へ施策転換したため、指標評価が上がったことが原因
2 客観指標評価		c	c	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	c	d	d
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	d	d
	行政	支援する取組	b	—
主体的な取組		a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	